

新型コロナウイルス感染症の陽性時の措置

1. 新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合、留学に支障がでますので、感染症対策を充分に行ってください。
2. 新型コロナウイルス感染症の陽性判明者は、学校内の隔離ルームに移動になり、7日間隔離することになります。その後、症状がなく検査キットにて陰性判定後、授業を再開できます。
3. 隔離による授業期間の延長は不可能であり、隔離期間中にマンツーマンクラスのみオンライン授業を行うことができます。
4. 濃厚接触者は検査キットでの検査後、陰性であれば授業を受けることが可能ですので、検査キットを充分にお持ちくださいませ。



ELSA管理規定

申込規定

1. 登録費用は申込確定後の払い戻しはできません。
2. 旅行保険加入は必須です。保険に加入していない学生は留学不可となります。
3. 留学費用は留学が始まる4週間前までに全額お支払いしていただく必要があります。入学許可書(LOA)は留学費用お支払い後、お渡し可能です。
4. 留学生は入学予定日のみチェックインが可能です。
5. IELTSコースは、該当するコースが要求する英語力などの条件を備えていなければお受けできません。
6. 授業の譲渡はできません。
7. 出席率が90%以下の場合、修了証が発行されません。
8. 留学をお申込みするにあたって、健康の不安などを学校に必ずお知らせください(アレルギー、保菌者、身体障害など)
9. 風邪などの場合、学校が提示する規定を守ってください。
10. お申込前に学校の規則と規定を必ず読んで同意してください。

授業関連の規則や規定

1. 4週間以内に3回以上無断欠席した場合、退校となります。以下のような場合のみ欠席が許されます。
(ア) 看護師の判断で休む場合
(イ) 移民局関連の事由
(ウ) その他正当な事由と判断した場合、スタッフの許可
2. 講義棟では、ドレスコードを守って、学生IDを必ず着用してください。
3. 衛生面には気を使ってください。特に汗の臭いや口臭(喫煙者は注意)がしないように注意してください。
4. 授業用途以外は携帯電話の使用を禁止しております。電源を切るかマナーモードに設定してください。
5. 学生は先生の指示に従ってください。また名前の前に先生の呼称を必ず付けなければなりません。(例:Teacher 000, Ms. / Mr.〇〇)
6. 学生は先生の授業を妨害してはいけません。
7. お互いの文化を尊重、論争になったり雰囲気壊すような議題は避けるようにしてください。(例:宗教、政治、国を卑下する)
8. 授業時間や先生の変更を希望する場合は、フォーマットに記載の上、事務所に提出してください。また、変更事項のダブルチェックをお願いします。
9. マンツーマン授業に遅刻:授業開始時間から10分以上の遅刻で、授業はキャンセルとなります。
10. グループ授業に遅刻:授業開始時間から10分以上の遅刻をした場合、グループクラスに参加できません。
11. 先生と職員、学生間の金銭取引はしないでください。金銭の取引により生じた金銭トラブルに対して学校は責任を負いません。

時間の遵守事項

1. 学校内では夜11時から朝7時まで静かにしてください。
2. 単独での留学の学生の場合、月曜日から金曜日の午後5時まで外出できません。
3. 卒業1週間前の週(最終週)に平日の外出が1回可能です。
4. 正当な理由がある場合、スタッフの承認後に外出できます。
5. 出入り禁止時間:夜12時から朝6時の間は、学校の出入りできません。
6. 外泊を希望する場合は金曜日の午後5時までに「Travel Stay-Out」のフォーマットに記載し、スタッフにお渡しください。
7. ファミリー留学生は平日の外泊も可能です。

ルールと罰則

4週間で6点のAttitude点が付与されます。その後4週間ごとに2点ずつ点が付与されます。ルールを破って罰点が課されると点数が差し引かれ、Attitude点が0点になる場合は退校措置となります。

• Extreme

下記のような行為にルールを破った場合、払い戻しなく直ちに退学措置となります。の場合、ファミリー留学の場合、保護者の過ちで退校になる場合は子どもたちも一緒に退校されます。

1. 学校の重大な規則と規定に違反した場合(例:男女同室での宿泊)
2. カジノの出入り
3. 泥棒、窃盗など
4. 門限後の時間帯にスタッフの許可なく外出する行為
5. オンライン上で学校に対するデマを流す行為
6. 学費の割引等について他の学生に口外する行為
7. 学校の深刻な名誉毀損行為
8. 異性間の部屋への出入りをする行為
9. スタッフ(講師含む)との恋愛行為(当該スタッフも解雇措置)
10. 講師に仕事を紹介する行為(オンライン、個人チューターなど)
11. 麻薬類の薬物や寮内での飲酒行為
12. 職員または学生たち間での争い
13. 暴言、暴行、相手を卑下する行為
14. セクハラ、性的暴行、売春行為
15. フィリピンに法律に違反して警察に拘束された場合
16. 立入禁止区域、または他の学生の部屋に侵入する行為
17. 寮内での飲酒行為
18. 登録前に身体特異事項について知らせなかった場合(アレルギー、保菌者、身体障害など)

その他類似の状況が発生した場合

• Major

以下のような行為で規則を破った場合、罰点3点が課されます。

1. お酒や危険な物、武器類などは学校内の搬入禁止物品を持ち込む行為。出入り時に正門のGuardに押収されることがあります。
2. 他の学生(同性)の部屋に出入りする行為
3. 指定された場所以外で喫煙した行為
4. 指定された場所以外の場所で飲酒をする行為
5. 許可なく外部の人を学校内に連れてくる行為
6. 学校内の器物破損後に隠匿する行為
7. 配膳に使われる食器類を食堂の外部(寮など)に搬出する行為
8. 許可なく寮の部屋を移す行為

その他類似の状況が発生した場合

• Minor

1. やむを得ない事情により門限を破った場合
2. 夜11時以降に騒音を発生させる行為
3. 寮内に設置されたすべての学校物品を学生が任意に位置変更および除去する行為
4. プール利用前にシャワーを浴びない、水着でない場合
5. 授業時に適切な服装を遵守しない行為

その他類似の状況が発生した場合

• その他の注意事項

1. 学生IDなしでは学校に出入りできません。
2. 部屋の鍵及びGate Passを紛失した場合、すぐにスタッフに伝えてください。再発行費用は1個当たり300ペソが発生します。
3. 食事提供時間以外の食事の提供はありません。
4. プールでの飛び込みなど危険行為をしないでください。
5. トイレにトイレットペーパーを流さないでください。詰まる恐れがあります。
6. 貴重品など紛失物に対して学校には一切の責任はないものとします。

免責と権限

1. ELSAは自然災害、戦争、パンデミック、予期せぬこと、航空遅延またはキャンセルに対して責任がありません。
2. ELSAは学校外で発生する学生の死亡、事故、負傷、病気、財産被害などに対して責任がありません。
3. ELSAは洗濯サービスによって発生する衣類損傷に対して責任を負いません。
4. ELSAはフィリピンの祝日について補講をする義務がありません。
5. 授業は月曜日から金曜日まで週5日提供されます。
6. ELSAはコースの変更、授業スケジュールの変更、修了式の日付の変更、寮の変更などに対する権限を持ちます。
7. 為替レートの変動、国家政策の変更など、様々な原因によって学費を変更する権限を持ちます。
8. ELSAは学生の保護者や代理人に退学の事実を知らせる権限を持ちます。

払戻規定

ELSAに登録した学生がキャンセルした場合は、下記の規定に従い、卒業日から起算して30日以内に代行手配をした留学エージェントに返金されます。

返金は、登録金（入学金）100ドル及び、海外送金手数料を含む銀行関係手数料を差し引いた金額となります。

【渡航前のキャンセル】

- ◇ 渡航日から起算して4週間前のキャンセル
→ 学費・寮費に対しての100%返金
- ◇ 渡航日から起算して2週間前のキャンセル
→ 寮費2週間分を差し引いた残額の返金
- ◇ 渡航日から起算して1週間前のキャンセル
→ 寮費4週間分を差し引いた残額の返金
- ◇ 渡航日から起算して3日前のキャンセル
→ 学費2週間分と寮費4週間分を差し引いた残額の返金
- ◇ 2日前から渡航日までのキャンセル
→ 学費・滞在費の8週間分を差し引いた残額に対しての50%の返金

【渡航後のキャンセル】

- 登録している留学期間の半分以上の期間が残っているのみ返金対象
→ 残存期間から8週間分の学費・寮費を差し引いた額に対しての25%の返金
(※残存期間が8週間以下の場合の返金は有りません。)

【例】20週間留学の方が、10週目にキャンセルした場合
20週間－10週間＝残存期間：10週間
残存期間が半分以上の為、返金対象

学費・滞在費10週間分から8週間分を差し引いた金額に対しての25%の返金

【例】20週間留学の方が、11週目にキャンセルした場合
20週間－11週間＝残存期間：9週間
残存期間が半分以上ではない為、返金対象にはなりません。

払戻不可規定

1. 留学コースの変更
留学中にコースの変更は可能です。コースのダウングレードの場合、差額分の払い戻しはありません。コースのアップグレードの場合、授業スケジュールの都合によって変更できないこともあります。アップグレードの際、差額分の追加料金のお支払いをお願いしております。

2. 寮の変更
学生の個人的な理由によりダウングレードする場合、差額分の払い戻しはありません。アップグレードの場合は、差額分の追加料金のお支払いをお願いしております。学校の都合により部屋のタイプをダウングレードする場合は学生に払い戻しされ、アップグレードの場合は差額の支払いはありません。

その他の払い戻しポリシー

1. 払い戻しの際、プロモーションによる割引特典を除いた実際に納付した金額から払い戻しが行われます。(実際に納付したインボイスに基づいて算定して払い戻し)
2. 直系家族の死亡の場合は、払い戻し時点に関係なく50%の払い戻しを致します。死亡診断書の書類をご用意ください。
3. 航空遅延、個人事情による遅延などにより到着が遅れた場合、損失分の払い戻しはありません。
4. 学校の規定により退校措置された学生には、いかなる払い戻しもありません。
5. フィリピンの祝日には授業がなく、払い戻しはできません。しかし、祝日が続いた場合、学校で補講を行うことがあります。特に長期休みの際は、学校からのお知らせをよくご確認ください。

本人は上記に明示されたELSA(EILSI)のすべての学校規則や規定を理解し、学校の規則や規定を違反した場合、本学校の規則や規定によって処罰または払い戻しなく退校処分となることを同意します。

下はエアコン費用の算定のためのメーター検針(kWh)の数字です。
建物の後ろの計量器を確認の上記載しますが、異議がある場合は、本規定書に署名する前にスタッフにお伝えください。

ルームナンバー	検針数字 (kWh)

2022年 月 日

氏名 _____

署名 _____